

平成 23 年度 自己点検・評価書

佐賀大学
アドミッションセンター

I. アドミッションセンターの目的と概要 ······ 3

II. 領域別評価

① 教育の領域（学生の受入に関する事項）	
観点①	4
観点②	5
② 研究の領域（学術・研究活動に関する事項）	
観点①	6
③ 社会貢献の領域	
観点①	7
観点②	8
④ 組織運営の領域	
観点①	9
観点②	11

III. 資料

資料 1

資料 2

IV 平成23年度アドミッションセンター報告書（添付資料）

I センターの目的と概要

アドミッションセンター（以下、「センター」と略記）は平成 19 年 9 月 19 日付のセンター要項に基づき（資料 1），同年 10 月 1 日に設置されたセンター長（併任：1 名），専任教員（1 名）及びセンター併任教員（10 名：各学部 2 名）から構成される。九州地区の国立大学においては九州大学，長崎大学に次いで 3 番目に設置された。

センターは受験生確保のために，入学者選抜の企画・広報等の業務を行うことにより，本学教育研究の充実に寄与することを目的としている。

具体的な業務は，（1）個別入試，推薦入試及びアドミッション・オフィス方式入学試験等の企画・実施等に関する事，（2）学生確保に係る広報企画に関する事，（3）入学者選抜に係る調査研究に関する事，（4）その他入学者選抜に関する事の大きく 4 つに分けられる。

センターで実施した調査・研究および活動記録は，年度末に「アドミッションセンター報告書」にまとめられる。本自己点検・評価書では，「平成 23 年度アドミッションセンター報告書」（添付資料）を根拠資料とし点検および評価を行う。以下，同報告書は，「報告書」と略記する。

II 領域別評価

① 教育の領域（学生の受入に関する事項）

【観点①】 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取り組みが行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

※ 「大学機関別認証評価 基準 4-1-④」に該当

（観点に係る状況）

各学部で示される入学者受入方針の共通的な要素として挙げられるのは、大学で学ぶために必要な基礎学力である。基礎学力は入学試験によって評価されるわけだが、一定の選抜性を以って選抜することが基礎学力を担保するためには必要である。したがって、本学における平成以降の志願者動向を検証し、どのような変化が生じてきたのかについて現状を把握するとともに、18歳人口の減少が自明の中で、将来的にどのような変化が生じ得るのかについて検討した。

検討結果は、平成23年7月6日に開催された拡大役員懇談会（「報告書」,pp.110-112）、平成23年9月16日の教育研究評議会（「報告書」pp.113-116）で報告を行い、大学執行部、学部長等によって「入学者の質」に関する議論が行われた。また、文化教育学部のFD講演会（「報告書」,pp.101-104）と医学部の面接者セミナー（「報告書」pp.105-109）において、学部所属教員との情報の共有を図るとともに、入学者選抜に関する議論を行った。

一方、昨年度に引き続き、入学者の追跡調査を通して、入学者受入方針に沿った学生の受け入れについて検証を行っているが（「報告書」pp.93-100）、入学後の成果を示す指標として学業成績のみを用いるのには限界がある。そこで、他の指標を検討するために、「入学後に伸びる学生像」について教員を対象とした学内調査を行った。調査結果は、大学教員と高校教員で構成される高大接続研究会でも報告し、高大接続の観点から入学者選抜について議論した（「報告書」,pp.71-78）。

（分析結果とその根拠）

平成以降の志願者動向、18歳人口の減少を踏まえた将来予測など、入学試験の「選抜性」について客観的なデータに基づく検証がなされ、大学執行部や学部で今後の入学者選抜の方向性を定めるための議論がなされている。一方、入学者の追跡調査では、新たな指標の検討がなされ入学者受入方針に沿った学生受入を検証するための体制構築が進んでいる。以上のことから、入学者受入方針に沿った学生の受入に関する検証結果に基づいて、入学者選抜の改善に役立てていると判断できる。

（今後の課題点）

現在の入学者受入方針では、入試方法および評価方法との整合性が明示的でないため、今後、入学者受入方針の見直しが必要だと思われる。

【観点②】学力検査に用いられる入試問題が適正なものであり、作題体制は十分なものであるか。

(観点に係る状況)

入試問題の検証は、受験者の得点分布や平均点、標準偏差といった統計指標による分析に加え、第三者の視点を取り入れている。具体的には、平成20年度から実施している高等学校と連携した入試問題の検証作業である。ここでは高校教育現場で指導する高校教員の視点から、出題された問題の内容や範囲に関する「適正さ」を検証している。これらの検証結果は翌年の作題委員会へ報告され、問題を作成するための基礎資料として利用されている。

また、平成22年11月18日の入学試験委員会において、「学科試験問題（小論文を除く）」については、全学統一した問題作成委員会において作成するのが望ましい」と入学者選抜方法等専門委員会より答申され、同答申に基づき全学での作題体制を整えることが決定された。

平成23年度においては、「個別学力検査等問題の作成に係る学部間協力体制に関する事項」「個別学力検査等問題の利用に係る学部間の調整に関する事項」「その他個別学力検査等問題に関する事項」を担当する「個別学力検査等企画専門委員会」を入学試験委員会の下に新設し（資料3）、平成25年度入試より同体制で実施することになった。

(分析結果とその根拠)

入試問題の検証は、入試得点に基づく統計的分析の観点だけでなく、受験生を指導する高校教員から、問題の「適正性」をチェックされることで、入試問題の品質維持が図られている。また、全学体制で作題される組織が整備され、問題作成やチェックおよび質の向上が期待される。以上のことから、入試問題の検証および作題体制の改善に向けた取り組みは十分なものであると判断できる。

② 研究の領域（学術・研究活動に関する事項）

【観点①】研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

（観点に係る状況）

センターの専任教員（1名）は、研究出版物の発行、学会・シンポジウム等における研究成果の公表、他大学・研究機関との共同研究に従事している。平成23年度のセンターの専任教員による研究活動の実施状況は表1の通りである。詳細は、「報告書」のpp.131-134を参照されたい。

表1. 専任教員の研究実績（平成23年度）

分類	実績
原著論文	西郡大.「受験生の意識および入試成績からみた受験行動の構造-センター試験を終えた一般入試受験者に注目して-」『大学入試研究ジャーナル（No22）』,pp.85-94,2011年3月.
学会発表	西郡大.「一般入試受験者の出願決定に関する分析-受験者の「入試成績」と「意識面」の関係から何が見えるか-」.全国大学入学者選抜研究連絡協議会第6回大会,平成23.5.26早稲田大学,大会予稿集 pp.115-122.
学会発表	西郡大.「受験勉強は受験生にどのような成長をもたらすか?-大学入試における遡及効果の一侧面-」.日本テスト学会第9回大会,平成23.9.11,岡山大学,大会予稿集 pp.84-85.
学会発表	堺完・木村拓也・西郡大・山田礼子.「短期大学におけるエンゲージメント・短大生の充実感と効能感の規定要因-」.日本高等教育学会第14回大会,平成23.5.28,名城大学,大会予稿集 pp.94-95.
科研費（代表者）	「高大接続の観点からみる高等学校普通科のキャリア教育に関する実証的研究」（若手研究B）
科研費（分担者）	「大規模継続データの構築を通した大学生の認知的・情緒的成长過程の国際比較」（基盤研究A 研究代表者：山田礼子<同志社大学>）
科研費（分担者）	「医療の高度化に伴う看護系大学の高大接続問題一看護職志望者の適性と大学入試」（基盤研究B 研究代表者：倉元直樹<東北大学>）
科研費（分担者）	「高度な実践力を身につけた科学教師の育成-長期の教育実習とその効果に関する研究試」（基盤研究B 研究代表者：古屋光一<北海道教育大学>）

（分析結果とその根拠）

研究活動の内容とセンターの業務との接点が強化されている。専任教員は、入学試験や高大接続に関する課題を専門的に議論する全国規模の研究大会やその他の関連学会において研究発表を行っているだけでなく、査読付きのジャーナルにも論文が掲載されている。また、科研費においては、個人研究で採択されるだけでなく、国内で中心的な活動をしている研究活動の分担者にも選ばれており、活発的な研究活動が行われていると判断できる。

③ 社会貢献の領域

【観点①】 教育における社会連携・貢献活動が活発に行われているか。

(観点に係る状況)

平成 12 年度から高校と大学との連携を図ることを目的としたジョイントセミナーを佐賀県内の全高校および本学への志願者が多い他県の高校を対象に実施している。高校からの希望に応じた形で本学教職員が依頼校へ出向き、佐賀大学の学部・学科等の紹介、希望する内容の講義や実験、入学者選抜要項の説明、大学生活・就職状況の説明等を行っている。平成 23 年度は、212 講座を開講した（「報告書」,pp.139-140）。

また、セミナー実施の手続き的な部分では、大学の窓口を可能な限り一元化して欲しいという高校側の要望に応えることでサービスの向上に努めている。さらに、平成 22 年度から、高校が期待する内容と派遣された教員が実施する内容のミスマッチの解消を図るために、「ジョイントセミナー講義一覧」を作成しており、平成 23 年度はさらにプログラムの充実化を図った（「報告書」p.141-144）。

ジョイントセミナー以外では、「佐賀県受験指導研究会」(平成 23.6.17)、「佐賀県教員による高大接続に関する研修会（平成 23.10.18）」、「熊本県立八代南高等学校総合的学習発表会審査員・コメンテーター」（平成 24.2.3）など、各高等学校との高大連携活動を行った。

(分析結果とその根拠)

大学進学を目指す高校生の進学意欲および学習意欲を喚起することを目的に、高大連携活動の一つとして本学教員が高校に出向いて講義する、「ジョイントセミナー」を 200 講座以上実施するとともに、大学の窓口の一元化や「ジョイントセミナー講義一覧」の作成など、実施手続きの面でも質の向上に向けた取り組みがなされている。また、ジョイントセミナー以外でも高大接続に関する研究会や高校の総合的学習の支援などが行われている。以上のことから、教育における社会連携・貢献活動が活発に行われていると判断できる。

【観点②】大学開放に関する取り組みが活発に行われているか。

(観点に係る状況)

毎年 8 月に、大学の施設開放や大学の取り組みの紹介等を行うオープンキャンパスを実施しており、平成 23 年度は過去最高の 4,334 名の参加者となった。参加者は高校生を中心であるが、保護者、高校教員も含まれる。平成 23 年度は、これまでのオープンキャンパスアンケートの分析結果を活かし、新企画としてスマートフォンで利用できる AR の技術を利用した「毎日がオープンキャンパス」、「動くポスター展」を実施した。この試みは、マスコミ等でも取り上げられ話題性を喚起できただけでなく、参加者の満足感を高めることに繋がった（「報告書」 pp.57-70）。

(分析結果とその根拠)

1 日に 4,000 人以上の参加者を大学に受け入れて、大学の取り組みや最新情報を発信することは、ステークホルダーの大学に対する理解を深めるために不可欠なものである。特に平成 23 年度オープンキャンパスは、新たな取り組みとして話題のスマートフォンを利用した企画を導入することで話題性を喚起し、大学の取り組みを効果的に発信している。同企画は、前年度のアンケート調査結果を踏まえているという点でも、検証結果が活かされていることを示している。以上のことから、オープンキャンパスの質の向上を通して、大学開放に関する取り組みが活発に行われていると判断できる。

④ 組織運営の領域

【観点①】アドミッションセンターの業務が十分に遂行されているか。

観点①-1 入学試験に関する企画および実施等に関する業務が十分に遂行されているか。

(観点に係る状況)

全学作題体制に関する組織整備、平成 24 年度センター試験の実施方法変更への対応、高等学校での新指導要領実施に伴う平成 27 年度センター試験科目変更への対応、入試問題に関する検証作業など、全学的な立場から入試実施に関する制度的な検討、組織の整備を行った(「報告書」p.135)。

(分析結果とその根拠)

平成 24 年度センター試験および平成 27 年度センター試験への対応は、社会的にも関心の高い事項であり、アドミッションセンターを中心とした全学的な調整のもと、滞りなく本学の指針を公表することができた。また、作題体制の見直しは、質の高い入試問題を作成する上で不可欠な要素であり、全学体制で入試問題を作成することは、コストやノウハウの面から考慮しても有効な方法である。さらに入試問題の品質を維持するための問題内容の検証作業も併せて行っていることで、本学の入学試験が問題なく実施できる体制が整えられていると判断できる。

観点①-2 入試広報に関する業務が十分に遂行されているか。

(観点に係る状況)

高校生や保護者および高校教員等の本学に対する理解を深めるような積極的で効率的な広報活動として、進学説明会や大学説明会等を実施している(「報告書」pp.136-138)。平成 23 年度の実績は表 2 の通りである。

また、ジョイントセミナーや進学説明会等において本学関係者の誰が説明しても一定水準以上の説明ができるように、各学部の学習内容・カリキュラムの特色、入試、資格、学生生活、経済支援、卒業後の進路といった大学説明用のコンテンツをパワーポイントで作成し、センターホームページからダウンロードを可能にすることで、同コンテンツを学内共有している。
(<http://www.sao.saga-u.ac.jp/gakunai/contents08.html> [学内限定])

表2. 各種説明会への参加実績（平成23年度）

① 受験産業等が主催する各地域で実施される個別ブース形式の説明会
九州地区を中心に <u>25箇所</u> で実施した（「報告書」p136）。なお、前年度の来場者数および相談者数実績や志願者データを分析することで、効率的な広報活動を実施している。
② 高校や予備校等に出向いて実施する説明会
説明会の依頼があった高校 <u>13校</u> （福岡県：9校、佐賀県：1校）、予備校を3校訪問して、本学の説明を実施した（「報告書」p136）。
③ 大学への訪問者に対して実施する説明会
<u>31校</u> の訪問者（高校生、保護者、教諭）に、本学の説明を実施した（「報告書」p137）。
④ 九州地区国立大学合同説明会
平成23年度は、福岡県、鹿児島県、岡山県の3会場で実施した（「報告書」p138）。福岡会場では、各学部から学部長および入試委員も参加し、情報提供の面で充実した個別ブースを設営した。

（分析結果とその根拠）

様々な形式の説明会参加を通して、実際の受験生となる高校生だけでなく、保護者や高校教員も含めたステークホルダーに対して積極的な情報発信がなされている。特に、広報用のコンテンツを学内で共有することで、ジョイントセミナーの担当教員や他の教職員の資料作成に費やす労力を軽減すると同時に、一定の水準を満たした情報発信（いわゆる個人の力量に左右されにくい情報発信）を可能にしている。以上のことから、入試広報に関する業務が十分に遂行されていると判断できる。

観点①-3 入学者選抜に関する調査研究に関する業務が遂行されているか。

（観点に係る状況）

平成23年度は、以下の調査研究を行った。

- ① 平成23年度一般入試における志願動向分析（入学試験委員会で報告）
- ② 平成23年度一般入試学科試験における設問分析（問題作成委員会へフィードバック）
- ③ 平成以降の志願者動向分析と入学者層のシェーミレーション
- ④ 理系学部（理工学部、農学部）における追跡調査
- ⑤ 競争倍率と入学者層に関する分析（経済学部）
- ⑥ 入試広報の効果検証
- ⑦ 学生の通学環境に関する分析
- ⑧ 平成23年度入学者アンケート調査実施・分析
- ⑨ 平成23年度オープンキャンパス参加者アンケート調査実施・分析
- ⑩ 「大学入学後の伸びる学生像」アンケート調査実施・分析（理工学部、農学部教員対象）
- ⑪ ジョイントセミナーに関するアンケート調査実施・分析（受講者向け、高校教員向け）
- ⑫ 入試データと教務データの連結ツールの開発（理事裁量経費）
- ⑬ 平成24年度入試合格者アンケート企画・実施（入試問題の質の維持に向けて）
- ⑭ 看護系分野における進路選択に関する分析

(分析結果とその根拠)

志願者動向やアンケート調査の分析および入試データ分析などを通して、客観的なデータに基づく議論を行うための資料の蓄積ができている。以上のことから入学者選抜に関する調査研究に関する業務が十分に遂行できていると判断できる。

【観点②】センターの組織運営が十分に行われているか。

(観点に係わる状況)

センターはセンター長（併任）、専任教員（1名）およびセンター併任教員（各学部2人：計10名）で構成され、センター教員は佐賀大学アドミッションセンター運営委員会（以下、「運営委員会」と略記）を組織している。運営委員会は専任教員人事を行うとともに、入学者選抜要項および募集要項の審議、入学試験の改善のための調査、ジョイントセミナーの企画・立案等、入学試験の実施・企画・改善等に関する重要事項を審議・決定している（資料1）。運営委員会は、年に4回、佐賀大学入学試験委員会の前に定期的に開催され、また、緊急に審議する案件が生じた場合には、臨時に会議を招集するあるいはメール会議を通じて審議を行っている（「報告書」pp.146-148）。運営委員会には教員のほかに学務部入試課長を加えた広報専門委員会および入学者選抜方法等専門委員会が置かれ、それぞれ、学生確保のための広報企画、入学者選抜方法等の企画・立案等に関する事項を審議・決定している（資料2）。学部の併任教員はそれぞれの学部の入学試験委員会委員を兼ねており、入試広報や入試改善に関する事項、ジョイントセミナー、オープンキャンパス等の企画・実施等に関する運営委員会の決定事項等が各学部等にダイレクトにフィードバックされるとともに、これらの実施や改善等に関する学部の意見が直接的に運営委員会に反映できる仕組みとなっている。なお、センターの活動等に関するすべての事務は、学務部入試課が行っている。

(分析結果とその根拠)

全学部の併任教員で構成される運営委員会は定期的に開催され、入学試験に関する重要事項について十分な審議を行い、決定している。併任教員はそれぞれの学部の入学試験委員会委員を兼ねており、運営委員会の決定事項等がダイレクトにフィードバックされるとともに、各学部の入学試験の実施や改善等に関する意見が直接的に運営委員会に反映できる仕組みとなっている。以上のことから、組織運営が十分に行われていると判断できる。

国立大学法人佐賀大学アドミッションセンター規則

(平成19年9月19日制定)

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人佐賀大学基本規則（平成16年4月1日制定）第11条の
5第2項の規定に基づき、国立大学法人佐賀大学アドミッションセンター（以下「センター」
という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、学生確保のため、入学者選抜の企画・広報・実施等の業務を行うことによ
り、国立大学法人佐賀大学（以下「本学」という。）の教育研究の充実発展に寄与することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 個別入試、推薦入試及びアドミッション・オフィス方式入学試験等の企画・実施等に關
すること。
- (2) 学生確保に係る広報企画に關すること。
- (3) 入学者選抜に係る調査研究に關すること。
- (4) その他入学者選抜に關すること。

(職員)

第4条 センターに、次に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 専任の教員
- (3) その他必要な職員

2 前項各号に掲げる職員のほか、併任の教員を置くことができる。

3 前項の併任の教員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(センター長)

第5条 センター長は、本学の専任の教員のうちから学長が選考する。

2 センター長は、センターの業務を掌理する。

3 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

4 センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(専任の教員の選考)

第6条 専任の教員の選考は、第7に定める運営委員会の議を経て、学長が行う。

(運営委員会)

第7条 センターに、センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) センターの管理運営の基本方針に関する事項
- (2) センターの教員の人事に関する事項
- (3) その他センターの管理運営に関する重要事項

第8条 運営委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) センターの専任の教員
- (3) センターの併任の教員

第9条 運営委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

2 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

第10条 運営委員会は、委員の過半数が出席しなければ議事を開き、議決をすることができない。

2 運営委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、教員の人事に関する事項及び特に重要な事項については、出席した委員の3分の2以上の賛成を必要とする。

(専門委員会)

第11条 運営委員会は、専門的事項を審議するために、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会に関する事項は、別に定める。

(意見の聴取)

第12条 運営委員会は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(事務)

第13条 センター及び運営委員会の事務は、学務部入試課が行う。

(雑則)

第14条 この規則に定めるもののほか、センターの組織及び運営に関し、必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要項は、平成19年10月1日から実施する。

2 この要項実施後、最初に任命されるセンター長の任期は、第5第3項の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとする。

3 この要項実施後、最初に任命される併任の教員の任期は、第4第3項の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとする。

附 則（平成22年9月7日改正）

この要項は、平成22年9月7日から実施し、平成22年4月1日から適用する。

附 則（平成22年11月24日改正）

この要項は、平成22年11月24日から実施する。

佐賀大学入学試験関係委員会組織図

